

# 回 覧

## 浸水防止対策事業補助金のご案内

令和6年度より、台風や大雨等による浸水被害を防止又は軽減するため、建物等の浸水防止対策工事を実施される方に対し、工事費の一部を補助します。

### 【対象及び補助金額】

対象者	建物等を現に使用する所有者又は使用者	
対象建物	個人	一戸建ての住宅、共同住宅等
	事業者	店舗、事務所、工場等
対象区域	過去に浸水による被害のあった区域	
	茂原市洪水ハザードマップによる浸水が想定される区域	
浸水防止 対策工事 ※他に要 件あり	止水壁	浸水に耐える構造物で敷地又は建物を取囲む工事
	かさ上げ	建物を解体せず、建物の基礎及び床面を既存の高さより高くする工事
	盛土	建物を解体して、当該敷地内又は対象区域内において新築し、かつ敷地の盛土を行う工事
	止水板	浸水に耐える材質で取外し、又は移動可能な防水板を設置する工事
	耐水住宅	建物を解体して、当該敷地内又は対象区域内において、浸水被害を防止又は軽減する効果が認められる住宅を新築する工事
補助金額	上限50万円 ※補助対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内	
対象件数	10件程度 ※予算の範囲内において	
問合せ先	建築課（市役所8階）TEL:0475-20-1588 FAX:0475-20-1606 ※申請にあたっては事前にお問い合わせ下さい。	